

第14期（令和7年度）

(自 令和7年7月1日 至 令和8年6月30日)

事業計画書

東京都港区南青山2-22-14

公益財団法人 ライオンズ日本財団

第14期（令和7年度） 事業計画書

基本方針

令和7年度はコロナ問題から2年が過ぎ、インバウンドを始め社会活動も活発になって参りました。円安の影響も良い影響を与える業種とそうでない業種と温度差が現れてくれました。全体的に人手不足等もあり仕事の対応方法にも変化が始めました。Webやハイブリット等からAI人工知能の利用も活発になり、社会全般が男女平等やジェンダーや女性参画等が浸透いたしました。

その中で当財団の事業の一つでもある助成金交付事業も申請数が回復して参りました。今後は徐々に増えていくものと思われ引き続き対応して参ります。また、財団への助成金活用事業も引き続き検討して参ります。そして、DVD頒布事業においても地球温暖化防止啓蒙DVDの無償頒布を全国の学校等へ行って参ります。また、各方面から要望のあった非行防止啓蒙教室のリニューアルDVD作成し頒布を始めてまいります。社会全体の変化の動きを踏まえ財団の体制も整え、現場の意見も検証し今後の財団の活動に対応して参りたいと存じます。

引き続き世界的にも国内的にも地球温暖化による天候等の不安定、地震・風水害等の災害も引き続き多い状況が続いております。SDGs(持続可能な社会)やダイバーシティ(多様性)も踏まえながら地域社会に根差した対応を進めて参ります。これらに関わる青少年健全育成・障害者や高齢者福祉等の社会福祉、環境・防災問題等への対応と支援を行うと共にそのような状況の中で世界・国・地域社会の様々な問題に対応した支援活動を行うことで、政治経済では成し得ない国民目線に立った社会奉仕活動の必要性を高めて参ります。

このような社会の環境に対応する為に、当財団は会員各位への時代に沿った周知や研修を行い、外部との連携を仰ぐと同時に、事業を円滑に行なう為にも運営資金面においても遺贈やファンドレイジングの取り組みの検討を行い助成事業の充実を図って参りたいと存じます。

又、当財団も公益財団法人へ移行して14年目を迎え、人間全体への社会貢献を推進していくために活動基盤の安定を維持しつつ、当財団が成すべき事業をしっかりと行なう為にも、女性参画と会員各位による積極的な意見の交換や活動の充実を図る事を基本とし、さらなる充実した運営体制を確立して参ります。

当財団の活動方針としては、公益目的事業の基本方針を踏まえ、特に「青少年健全育成と社会福祉問題と環境問題等」をメインテーマとし、人間全体における生活・社会・国際・

福祉・自然の5つの環境改善の面から支援並びに助成を行い、更に、IT等を駆使して広い範囲からの情報収集を行い、時代に沿ったより良い公益活動・非営利活動への関心を高め人間全体の未来の発展に寄与し、公益財団法人としての存在意義のある活動を行うことを目標に掲げ、社会に貢献するべく諸事業の実施をして参ります。

事 業 内 容

(1) 生活環境改善事業

貧困対策・障碍者支援や被災者への支援等行い、従前からの継続事業である薬物乱用防止啓発事業ための時代に沿った啓発方法の研究及び薬物乱用防止教室の開催・支援も行い、子どもの貧困に対する子供食堂等への支援、地域社会における生活環境の改善を図ります。

(2) 社会環境改善事業

高齢者支援や社会貢献・社会体験支援等行い、子供の安全を守ることを目的とする指導教材の研究並びに学校安全教室の開催・支援、青少年の非行防止を目的とする指導教材「非行防止教室」DVDの無償頒布及び非行防止教室の開催・支援を実施し、社会環境の中でも特に子供達の安全や青少年の非行防止の面に重点を置いて啓発活動を行います。

(3) 国際環境改善事業

近年世界的に深刻な問題となっている貧困を改善するため、貧困問題を抱える地域に対し、教育支援・災害支援・難病・食糧問題等への検討や支援活動を行います。

(4) 福祉環境改善事業

献血・献眼・献腎啓蒙事業や骨髓バンクサポーター協力、難病支援並びに障碍者をとりまく環境を改善することを目的とし、パラリンピック種目の一つである障碍者が活躍するスポーツ競技（ボッチャ等）に関連する開催・支援を行うことにより、社会全体における福祉に対する認知度を高め、健常者との共生社会を目指し将来的な福祉環境の発展に寄与する活動を行います。

(5) 自然環境改善事業

ゴミ持ち帰り・リサイクル・リユース推進、エシカル消費、植栽、CO₂等に関する事が世界的な話題となり地球温暖化が問題となっております。一般に情報が浸透していない環境問題に関して、地球温暖化防止啓蒙教室の開催・支援や地球温暖化防止DVDの無償頒布を行い、その認知度を高めるとともに、日常生活の中から環境問題対策に対する意識を高める活動を実施します。

(6) その他

上記各種事業に共通する普及啓発活動や、セミナーの開催やライオンズクラブ始めとし

各団体との連携もしながら実施致します。また、助成事業拡充のための調査研究を行います。

事 業 計 画

月	事 業 ・ 運 営 月 間 活 動 内 容
7	常任理事会 事業委員会 (事業の検討)
8	監事監査会 総務委員会 (財団普及啓蒙等)・助成審査会
9	常任理事会 第1回理事会・評議員会、助成審査会
10	事業委員会 助成審査会
11	常任理事会 助成審査会
12	助成審査会
1	セミナー開催・常任理事会
2	監事監査会・総務委員会
3	事業委員会 常任理事会
4	総務委員会
5	常任理事会
6	第2回理事会